

彦根市立病院 患者用 Free Wi-Fi サービス利用規約

(趣旨)

第1条 この規約は、彦根市立病院（以下「病院」という。）に来院する外来患者、入院患者および患者の家族等（以下「利用者」という。）が、病院が提供する「患者用 Free Wi-Fi サービス」（以下「本サービス」という。）を利用するに際して必要な事項を定めるものとする。

(利用場所および利用時間)

第2条 利用場所および利用時間は、別表の通りとする。

(利用者が準備するもの)

第3条 利用者は本サービスを利用するにあたり、スマートフォン、パーソナルコンピュータ等の機器を準備しなければならない。なお、病院から機器等の貸し出しは行わない。

(利用料金)

第4条 本サービスの料金は無料とする。ただし、本サービスの利用において発生したインターネット上の有料サービスは、いかなる理由にかかわらず利用者の負担となり、病院は負担しない。

(利用の条件)

第5条 利用者は、以下の条件のもと、本サービスを利用できるものとする。

- (1) 利用者は、本利用規約に同意しなければ、本サービスを利用してはならない。
- (2) 本サービスを利用した者は、この規約に同意したものとみなす。
- (3) 病院は、設定等、技術的な質問についての問い合わせを一切受け付けない。
- (4) 本サービスは、常に安定した接続環境を保障するものではない。

(利用の記録)

第6条 本サービスにおいては、利用状況の把握および利用者の利便性向上ならびに不正アクセス確認のため、利用時間帯、サイト等へのアクセス履歴および利用者が本サービス利用時に使用した端末装置等の識別情報ならびに設定情報等の接続状況を記録（以下「ログ情報」という。）することができる。

2 前項の定めにより接続状況を記録した場合、本サービスにおいては、ログ情報を個々の端末装置が特定できる形式で公開はしない。ただし、法令に基づき、官公庁、捜査機関等からログ情報の開示または提供を要求された場合は、この限りではない。

(禁止事項)

第7条 利用者は、本サービスの利用に際して、次の行為をしてはならない。

- (1) 著作権その他の権利を侵害する行為またはその恐れがある行為
- (2) 第三者もしくは病院の財産またはプライバシーを侵害する行為、またはその恐れがある行為
- (3) 前2号に掲げるもののほか、他の利用者もしくは病院に不利益または損害を与える

行為、またはその恐れがある行為

- (4) 他人を誹謗中傷する行為
- (5) 公序良俗に反する行為、もしくはその恐れがある行為、または公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為
- (6) 犯罪的行為または犯罪的行為に結び付く行為もしくはそのおそれのある行為
- (7) 選挙運動またはこれに類する行為
- (8) 性風俗、宗教又は政治に関する行為
- (9) 病院もしくは第三者の保有する情報等を不正に収集、開示する行為
- (10) 本サービスの利用料を徴収するなど、本サービスそのものを営利の目的とする行為
- (11) コンピュータウイルス等の有害なプログラムをこのサービスを通じてまたはこのサービスに関連して使用しもしくは提供する行為
- (12) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引およびその他の目的で特定もしくは不特定多数に大量のメールを送信または誘導、誘発する行為
- (13) 大音量での音楽・動画再生、大量データのダウンロードにより通信回線に負担をかける等、他の利用者・来院者に対して迷惑になる行為
- (14) 利用場所における病院備え付けの電源コンセントの利用
- (15) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律に違反するまたは違反する恐れのある行為
- (16) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の財産上の利益になるおそれがあると認められる行為。
- (17) 有償、無償にかかわらず、第三者にサービスを提供することを目的とした行為
- (18) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれがある行為または病院が不適切と判断する行為

(サービスの中止または中断)

第8条 病院は、以下の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの提供を中止または中断することができる。

- (1) 本サービスのシステムの保守または工事を行うとき。
- (2) 本サービスで使用する通信回線、機器等の障害等やむを得ない事由が生じたとき。
- (3) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、無線ネットワークの運用上、病院が必要と認めるとき。

2 病院は、前項の規定により、本サービスの提供を中止または中断するときは、あらかじめその旨を事前に通知するものとする。ただし、緊急時等やむを得ない場合は、この限りではない。

(免責事項)

第9条 病院は、本サービスに不具合、エラー、障害等の瑕疵がないこと、および本サービスが中止・中断なく稼働することについて保証しない。また、特定の目的に対する適応性

に対しても保証しない。病院は、本サービスにいかなる不備があってもそれを回復、訂正等する義務を負わない。

- 2 本サービスでは、電波状況、回線状況によりその接続や速度は保証されない。
- 3 病院は、利用者が本サービスを使用したこと、または使用できなかったことによって損害、トラブル等が生じた場合であっても、いかなる責任も負わない。
- 4 病院は、以下に掲げる場合等において、利用者に生じる損害、トラブルに関して、その原因を問わず、いかなる責任も負わない。
 - (1) 利用者の使用環境により、このサービスが使用できない場合
 - (2) 病院が本サービスを変更し、または、本サービスの使用を中止した場合
 - (3) 本サービスの使用により、利用者の端末、OS、ブラウザ、各種ソフトウェア、その他付属機器に不具合が生じ、または利用者のデータが消失、毀損等した場合
 - (4) 本サービスにおいて、利用者同士または利用者と第三者の間で法令または公序良俗に反する行為、名誉毀損、侮辱、プライバシー侵害、脅迫、誹謗中傷、いやがらせ等が生じた場合
- 5 病院は、本サービス上に掲載される情報等について、明示または黙示を問わず、その正確性、完全性、最新性および品質等について保証しない。また、病院は、本サービスに表示される情報およびその変更、更新等に関連して、利用者に生じた一切の損害、トラブルに関していかなる責任も負わない。

(専属的管轄裁判所)

第10条 本サービスの利用に関して、病院と利用者間に生ずるすべての紛争については、彦根地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(その他)

第11条 病院は、必要があると認めるときは、予告なくこの規約を変更できるものとする。この規約の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は、変更後の規約に同意したものとみなす。

附 則

この規約は、令和4年11月1日から施行する。

別表（第2条関係）

利用場所	利用時間
1階 救急待合室 中央処置室 2階 家族控室	24時間使用可能
4階～8階 デイルーム	6時から21時まで使用可能
1階 外来1ブロック外待合 外来2ブロック外待合 健診センター リハビリテーション室 コンビニエンスストア前 2階 外来3ブロック外待合 外来4ブロック外待合 外来5ブロック外待合 外来6ブロック外待合 血液浄化センター	6時から19時まで使用可能